

# 一日漁師体験!



共同漁業権により、漁師しか獲ることが認められていないサザエ、タコ、海藻類等を「漁師証」購入者に限り、1日限定で、採捕を認め“漁師の楽しさや大変さ”を肌で感じてもらうための取り組みです。

※ただし、漁業法により獲ることが禁止されている特定水産動植物（アワビ、ナマコ）は獲らないでください。

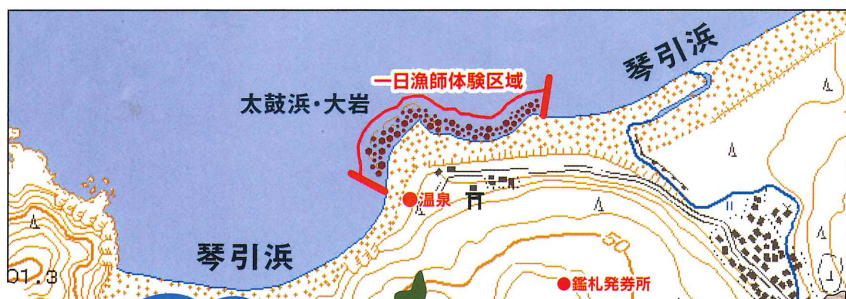
## ベストとリストバンドをつけていないと、密漁者と間違われることがあります!



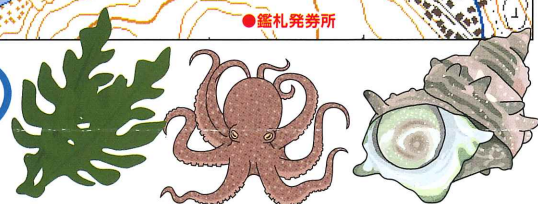
- 期間 ▶ 7月1日～8月お盆明けの日曜日まで
- 漁場開放時間 ▶ 午前9時～午後3時まで
- 場所 ▶ 琴引浜中央の「太鼓浜・大岩」周辺
- 採捕物 ▶ 個数の制限はありませんが、右のとおり採捕が禁じられているものもあります。

### 次の行為は、違法です!

- 一日漁師体験区域外での採捕行為。
- 特定水産動植物（アワビ、ナマコ）を獲ること。  
(3,000万円以下の罰金の恐れがあります)
- 殻蓋（フタ）の直径2cm以下のサザエを獲ること。
- 潜水具（スキューバダイビング）、発射装置を附属したヤスで水産動植物を獲ること。
- 漁場・海域の破壊、汚染行為（ゴミの投棄等）をすること。



どうすればいいの?



違反者は通報します。

これらの違法行為を目撃したら、海上保安部（118番）や警察（110番）へ通報してください。

#### 素潜り漁のあなたは…

販売所で一日漁師体験証明届に、名前・住所・生年月日を記入し、5,000円（内保証料として2,000円）を支払い、漁師証とベストを受け取ります。

#### 徒手漁のあなたは…

販売所で一日漁師体験証明届に、名前・住所・生年月日を記入し、3,000円（内保証料として2,000円）を支払い、漁師証とベストを受け取ります。

漁師証とベストを着用して、9時～15時の間、漁師として認められます。

ベストの返却 ▶ 17時までに特定販売所へ返却すれば、保証料の2,000円はお返しします。

- ※自然相手のため、大漁を保証するものではありません。
- ※海の状況により、中止することもあります。

ルールを守って  
楽しく遊漁を!

● 感染症予防や事故対応は、各自で責任をもってお願いいたします ●

一日漁師体験実行委員会 連絡先/090-1897-5451 (松尾信介)



# 琴引浜施設案内図

## 一日漁師証取扱所

- |                   |                |                  |
|-------------------|----------------|------------------|
| ① 有マツオ石油          | ⑥ ニュー丸田荘       | ⑪ まるしん浜店 (取扱所)   |
| ② マル信商店 (取扱所)     | ⑦ 民宿 砂の館       | ⑫ 浜店 琴引 (取扱所)    |
| ③ 琴引浜鳴き砂文化館 (取扱所) | ⑧ 料理民宿 矢谷      | ⑬ 羽衣荘            |
| ④ 民宿 尾江           | ⑨ 和のオーベルジュまつつる | ⑭ サマーハウス丹後 (取扱所) |
| ⑤ 温泉民宿 島田荘        | ⑩ 御宿 矢吉        | ⑮ 海士館 matsuei    |

※ベストの返却及び保証料の返還は取扱所まで、お願いいたします。